告　示　第１２５８号

令和８年１１月１３日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

鹿児島市清掃事務所電話設備更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について(公告)

鹿児島市清掃事務所電話設備更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の５第１項及び第１６７条の５の２の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第１６７条の５第２項及び第１６７条の６第１項並びに鹿児島市契約規則（昭和６０年規則第２５号）第３条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

１　入札に付する委託業務名等

(1) 業務名

鹿児島市清掃事務所電話設備更新業務委託業務

(2) 業務期間

契約締結の日から令和９年３月５日（金）まで

(3) 業務概要

鹿児島市清掃事務所の電話設備更新を行うもの

(4) 履行場所

鹿児島市清掃事務所（鹿児島市犬迫町１１９１８番地）

２　入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 納期の到来している鹿児島市税、消費税及び地方消費税を完納していること。

(3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされてい

る者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(7) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年３月２７日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(8) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和８年７月１日付けの登録通知書に電気通信工事で登録されており、かつ、公告日において、本市内に本店を有する者であること。

(9) 令和３年度以降に、官公庁発注の電話交換機設備更新業務を行った実績を有する者であること。

３　入札参加希望の申請方法等

(1) 提出書類等

この業務委託の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することができない。

ア　入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ　官公庁発注の電話交換機設備更新業務受注実績調書（様式あり）及び契約書

ウ　商業登記簿謄本（登記事項証明書）

エ　印鑑証明書（原本）

オ　使用印鑑届（実印と使用印が同じ場合は不要。様式あり）

カ　納税証明書及び滞納がないことの証明書

(ｱ) 本市発行の市税の滞納がないことの証明書

(ｲ) 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（その３）

キ　資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式あり）

(2) 申請書等の受付期間

公告日から令和８年１１月２７日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(3) 申請書等の受付時間

午前８時４５分から午後４時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(4) 申請書等の受付場所

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館４階）

(5) 申請書等の提出部数

各１部

(6) その他

ア　申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ　提出された申請書等は、返却しない。

ウ　申請書等の様式は、本市ホームページ（https://www.city.kagoshima.lg.jp）において入手することができる。

4　注意事項

(1) 申請書等は、公告日現在で作成すること。

(2) 申請書の印は、実印を押印すること。

(3) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録された業者は、３(1)のウ及びエの書類の提出を省略することができる。

(4) 証明書類は、印鑑証明書を除き、複写機による写しでもよい。なお、証明年月日は、申請書等提出日前３か月以内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを提出すること。ただし、納税証明書及び滞納がないことの証明書は公告日以降に発行されたものを提出すること。

(5) 申請書等は、ファイル等に綴じず、３(1)に記載の順に並べて提出すること。

5　入札参加資格の審査、通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和８年１２月２日（水）までに確認通知書により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から３日以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、土曜日及び日曜日を除く３の受付時間及び受付場所に書面を直接持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、令和８年１２月１０日（木）までに書面により回答する。

6　仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) この業務委託の仕様書等は、次のとおり閲覧に供する。

ア　閲覧期間

公告日から令和８年１２月１５日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

イ　閲覧時間

午前８時４５分から午後４時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

ウ　閲覧場所

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館４階）

エ　その他

仕様書等は、公告日から令和８年１２月１５日（火）までの間、本市ホームページにおいても閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問書（様式あり）に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。なお、電子メールの受信確認は、送信者の責任において行うこと。

ア　受付期間

公告日から令和８年１２月４日（金）正午まで

イ　受付電子メールアドレス

shige-kanri@city.kagoshima.lg.jp

ウ　質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、令和８年１２月８日（火）午後５時１５分までに質問者に対して電子メールで行うとともに、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

7　入札説明会

実施しない。

8　入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和８年１２月１６日（水）午後２時

(2) 場所

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市役所みなと大通り別館４階４０１会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することを証する５(1)の確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9　入札方法

(1) 入札書は、８に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係

る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、３回までとする。

１０　入札保証金

鹿児島市契約規則第５条第３号の規定により免除する。

１１　契約保証金

鹿児島市契約規則第２６条第９号の規定により免除する。

１２　最低制限価格

設定しない。

１３　開札の方法

即時開札

１４　入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札に参加する資格のない者又は申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ　委任状を持参しない代理人のした入札

ウ　記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ　入札金額が加除訂正されている入札書による入札

オ　同一事項について２通以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

カ　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ　再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク　明らかに連合によると認められる入札

ケ　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められる者のした入札

コ　その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者及び失格となった者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

１５　落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、同価格入札をした者は、くじによる落札の決定においてくじを辞退することはできない。

１６　契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から５日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

１７　問い合わせ先

〒８９２－８６７７

鹿児島市山下町１１番１号

鹿児島市環境局資源循環部資源政策課（みなと大通り別館４階）

電話　０９９－２１６－１２８８

ホームページ　https://www.city.kagoshima.lg.jp

電子メール　shige-kanri@city.kagoshima.lg.jp